

令和8年3月16日 予算決算常任委員会 会議録

- 日時 令和8年3月16日（月） 午前8時59分～午前9時31分
- 場所 議場
- 出席委員 油本朋也、長谷川昭二、永田恭彦、中井宏衛、山下正美、中山功一、河本文哉、井川敦雄、蓑原美百合、奥田伸行、秋山修、斉尾智弘、前田栄治
- 欠席委員 なし
- 執行部職員等 なし
- 議会事務局 手嶋局長、宇山主事、長谷川事務補佐員

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (8:59)

○油本委員長

皆さんおはようございます。ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、これより予算決算常任委員会を開きます。

2 付託議案の審査（討論・採決）

○油本委員長

日程の2番です。付託議案の審査に入ります。これより各議案に対する討論と採決を行います。なお、議長は本委員会の委員ではありますが、申合せにより採決には加わらないとなっておりますので申し添えます。

（1）議案第17号 令和8年度北栄町一般会計予算

○油本委員長

まず初めに、議案第17号、令和8年度北栄町一般会計予算に対する討論を行います。討論はございますか。

12番、長谷川委員。自席でお願いします。

○長谷川委員

私は、議案第17号、令和8年度北栄町一般会計予算につきましては、反対の立場で討論を行います。

理由の1は、窓口庶務業務の民間委託は偽装請負や個人情報漏えいのおそれがあることです。

2に、正規職員から会計年度任用職員への置き替えが進み賃金格差が広がっておりますが、その改善が不十分であることであります。

それから3に、個人番号カードはこれまで誤登録や個人情報の漏えいという重大な問題が起っております。カードにひも付けされる事務は拡大の一途をたどっています。個人情報の利用の拡大は情報流出への不安があることに問題があると思っております。

4に、専門性の高い保育職員に非正規雇用が多く、雇用待遇に格差があり、保育の質の低下につながりかねないことです。

5に、教育では、小学校給食費の保護者負担が国の負担で大幅に軽減されることは大きな前進であります。しかし、真に求められているのは無償化であり、一層の努力が求められています。一方、学校給食の調理業務は偽装請負の疑いがある民間委託が行われており、栄養管理職員と調理員との一体的運営が損なわれていることであります。

6に、奨学資金の支援など、教育の機会均等を保障するための施策の充実が不十分であることです。

7に、耐え難い負担となっている国民健康保険税、後期高齢者医療保険、介護保険

の保険料利用料などを軽減するなど、町民の暮らしを守る施策が不十分であることであります。

以上、理由を申し上げて討論いたします。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。

6番、井川委員。

○井川委員

私は、議案第17号、令和8年度北栄町一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

本年度の町政の運営テーマ「“住みたくなるまち、住み続けたくなるまち 北栄町”～3つの「育む」で創る、確かな未来～」でございます。人口減少や少子高齢化が進む中において町民一人一人が安心して暮らし、地域に誇りを持ち、そして次の世代へ責任あるまちづくりを進めていく。その方向性を明確に示した予算であると評価するものであります。

まず1つ目、「暮らしの安心」を育む取組でありますけれども、医療、福祉、子育て支援、防災、生活基盤の整備など、町民の生活を支える基盤にしっかりと予算が配分され、安心して暮らせるまちづくりを着実に進める内容となっております。

2つ目は、「地域の誇りと活力」を育む取組であります。農業振興や地域産業の活性化、観光振興を通じ、北栄町の持つ魅力や強みを生かしながら、地域の活力を高める施策が盛り込まれております。これはひとえに地域経済を支え、町の将来につながる重要な取組であると考えております。

3つ目は、「次世代への責任」を育む取組であります。子どもたちの健やかな成長を支える施策、そしてさらには持続可能なまちづくりを見据えた事業を計画されており、未来の北栄町を担う世代への投資として大変重要な内容であると思っております。

もちろん、今後の町政運営において限られた財源の中で事業の効果や優先順位を十分に検証しながら、より効率的で持続可能な財政運営を図っていく必要がございます。しかしながら本予算は、町民生活の安定と地域の発展、そして将来世代への責任を見据えたバランスの取れた予算であり、北栄町の持続的な発展に資するものと評価し、賛成討論いたします。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。

7番、蓑原委員。

○蓑原委員

私は、議案第17号、令和8年度北栄町一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

令和8年度施政方針において、町長は次世代への責任を育むことを上げ、子育て支援を本町の未来を左右する最重要施策として明確に位置づけられていますけれども、現場に目を向けると長年の課題である保育士不足に歯止めがかけられていて（※歯止めがかかっていないと言いたかったと思われる）、年度途中の入園困難という切実な課題の解決がなされていません。

そして次に、移動手段の確保についてです。交通弱者である高齢者の移動手段の拡充について生活機能を維持するための生命線です。その対応策が不十分です。

そしてもう一点は、地域防災についてですが、個別支援計画についても計画の充足率がまだ低く、そちらに対応する計画も十分に進められている内容ではないと考えます。

以上をもって反対討論とさせていただきます。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。（なし）

討論がございませんので、討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立（9人）〕

○油本委員長

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（2）議案第18号 令和8年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算

○油本委員長

次に、議案第18号、令和8年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算に対する討論を行います。討論はございますか。

12番、長谷川委員。

○長谷川委員

議案第18号、令和8年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、反対の立場で討論を行います。

国民健康保険の加入者は低所得者の占める割合が高く、しかも保険税自己負担が高く暮らしを圧迫しています。令和8年度では保険税の賦課限度額が1万円引き上げられ67万円になります。家族が多い場合には中・低所得者でも賦課限度額に到達することも多く、その引上げは国保に加入する現役労働者、子育て世帯の負担増につながります。また納付金の負担は、子ども・子育て支援制度のための納付金が新たに加わりました。令和8年度は全体の税率を引き上げないとしても、令和9年度以降は保険税の負担増につながることは目に見えています。そもそも、子育て支援の充実は国民の負担増で進めるのではなく、国が社会保障予算の拡充で進めるべきであります。根本的には国の負担割合を大幅に引き上げることが必要ですが、町としても軽減制度を設け、安心して医療を受けられるようにすることが必要と考えます。しかし、そうした施策は見られません。

以上、理由を申し上げ討論といたします。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。

6番、井川委員。

○井川委員

私は、議案第18号、令和8年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、賛成の立場から討論をいたします。

国民健康保険制度は、自営業者や農業者、退職された方など多くの町民が加入する地域医療を支える重要な制度でございます。本予算は、被保険者の医療に係る保険給付をはじめ、出産一時金や葬祭費などの支給など、住民生活に直結する給付を確実に実施するためのものでございます。また特定健康診査など、健診事業を通じて疾病の早期発見や重症化予防を図り、町民の健康維持増進と医療費の適正化につなげていく取組も盛り込まれております。国民健康保険制度を取り巻く環境は、被保険者の高齢化や医療費の増加などにより厳しい状況にありますが、本予算は県と連携しながら制度の安定的な運営を図る内容となっており、町民が安心して医療を受けられる体制を維持するために必要な予算であると考えます。町民の健康と安心な暮らしを支える国民健康保険制度を着実に運営していくための予算であり、よって本予算に賛成するものであります。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。（なし）

以上で討論を終わります。

本案は起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立（9人）〕

○油本委員長

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（3）議案第19号 令和8年度北栄町介護保険事業特別会計予算

○油本委員長

次に、議案第19号、令和8年度北栄町介護保険事業特別会計予算に対する討論を行います。

12番、長谷川委員。

○長谷川委員

議案第19号、令和8年度北栄町介護保険事業特別会計予算につきまして、反対の立場で討論を行います。

介護保険制度は、創設以来、利用者への負担増と利用抑制をもたらす改悪の連続です。さらに人手不足と経営悪化による介護事業所の撤退・廃業・倒産が続出するなど、提供体制の崩壊という介護制度の危機が進行しています。必要な人が誰でも安心して介護が受けられる制度にすることを求める立場から、本案に反対いたします。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。

6番、井川委員。

○井川委員

私は、議案第19号、令和8年度北栄町介護保険事業特別会計予算につきまして、賛成の立場で討論を行います。

本予算は、要介護、要支援認定を受けられた方への介護保険給付費をはじめ、介護予防生活支援サービス事業や一般介護予防事業などの地域支援事業を実施するためのものでございます。本町におきましても高齢化は着実に進んでおり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには介護保険制度の安定的な運営が極めて重要であります。本予算は、必要な介護サービスの提供を確保するとともに、介護予防の取組をすることで健康寿命の延伸と地域での支え合いの仕組みづくりを進める内容となっております。介護保険制度は、高齢者の尊厳ある生活を守るとともに、介護を担う家族を社会全体で支えるための大切な制度であります。この予算は、その制度を着実に運営し、北栄町の高齢者福祉を支えるための必要な予算であると評価するものであります。誰もがいずれ支えられる側となり、また支える側にもなります。そのとき、北栄町で安心して暮らせる仕組みを守るためにも本予算は重要なものと考え、よって本予算に賛成するものであります。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。（なし）

討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立（9人）〕

○油本委員長

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（4）議案第20号 令和8年度北栄町栄財産区特別会計予算

○油本委員長

続きまして、議案第20号、令和8年度北栄町栄財産区特別会計予算に対する討論を

行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(5) 議案第21号 令和8年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計予算

○油本委員長

次に、議案第21号、令和8年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計予算に対する討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(6) 議案第22号 令和8年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計予算

○油本委員長

次に、議案第22号、令和8年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計予算に対する討論を行います。

12番、長谷川委員。

○長谷川委員

私は、議案第22号、令和8年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、反対の立場で討論を行います。

2026年度は高額療養費の上限引き上げ、OTC類似薬の負担増、2割負担の経過措置の終了、そして金融所得が保険料に影響する仕組みの検討などが行われます。こうした保険料の引上げが高齢者に大きな負担となっているのにもかかわらず、保険料軽減特例の廃止や、低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小するなど、高齢者への医療差別と際限のない負担の押しつけが行われています。公費投入による抜本的な制度改革を求める立場から、本案に反対するものであります。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。

6番、井川委員。

○井川委員

私は、議案第22号、令和8年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の皆様が安心して医療を受けることができるよう都道府県単位の広域連合が主体となって運営されている医療制度でございます。本町におきましては、被保険者から徴収した保険料を鳥取県後期高齢者医療広域連合へ適切に納付するとともに、資格の取得や喪失、各種給付申請などの窓口業務を担い、制度運営を地域で支える重要な役割を果たしております。本予算はこれらの事務を適正に行い、制度の円滑な運営を手がけるために必要な経費が計上されたもので

あり、妥当な内容であると認めましたので賛成するものでございます。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。（なし）

討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立（9人）〕

○油本委員長

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（7）議案第23号 令和8年度北栄町水道事業会計予算

○油本委員長

続きまして、議案第23号、令和8年度北栄町水道事業会計予算に対する討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（8）議案第24号 令和8年度北栄町下水道事業会計予算

○油本委員長

次に、議案第24号、令和8年度北栄町下水道事業会計予算に対する討論を行います。

12番、長谷川昭二委員。

○長谷川委員

私は、議案第24号、令和8年度北栄町下水道事業会計予算につきまして、反対の立場で討論を行います。

理由は使用料の引上げが繰り返され、県内他市町村に比べても非常に高くなっていることです。加えて物価高騰が低所得層、高齢者の年金生活を直撃し、暮らしていけないという悲鳴が上がっています。町民の暮らしを守るために使用料の引下げを求め、本案に反対をいたします。以上です。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。（なし）

討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立（10人）〕

○油本委員長

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（9）議案第25号 令和8年度北栄町風力発電事業会計予算

○油本委員長

次に、議案第25号、令和8年度北栄町風力発電事業会計予算に対する討論を行います。

す。

12番、長谷川委員。

○長谷川委員

私は、議案第25号、令和8年度北栄町風力発電事業会計予算につきまして、反対の立場で討論を行います。

理由の1は、令和8年度会計は風力発電所の譲渡を前提とする予算編成になっているからであります。

理由の2は、風力発電所について、騒音やシャドーフリッカーなどの健康への悪影響を訴える周辺住民から早く撤去してほしいという声があるからです。また、近隣地域でも強風によりブレードが飛散する事故が発生しており、自動車道の間近にあることから、通行車両の安全性に大きな問題があることです。譲渡となれば、今後10年の稼働が継続されることとなります。近年の大規模化している災害を考慮すれば、その間の安全を確保できない可能性も否定できません。

理由の3は、さらに10年の稼働を継続することは、たとえ少数であっても住民の健康で平穏に生活したいという当然の権利を無視することになるからです。以上の観点から、譲渡ではなく早期の撤去を求めるものです。

以上、反対理由を申し上げ、討論といたします。

○油本委員長

ほかに討論はございますか。

7番、蓑原美百合委員。

○蓑原委員

私も、議案第25号、令和8年度北栄町風力発電事業会計予算に対し、反対の立場で討論を行います。

本予算は風車譲渡を前提とした内容であり、仮契約書第20条において、この予算の議決を経たとき、仮契約が正式に成立すると定められています。私は本事業の譲渡に対し、次の3つの観点から反対いたします。

第1に、周辺住民から9号機の早期運転停止と解体撤去の陳情が出されている事実です。陳情では、低周波音などによる頭痛や白砂青松の環境、景観破壊による不快感が訴えられ、平穏で豊かな環境と景観、住みやすい地域を取り戻したいという願いでした。特別委員会が招致(オンライン)した有識者、梅木先生は、低周波音の影響は科学的に未解明な部分が多く、だからこそ予防原則に基づき、自治体と議会がリスク許容度を慎重に判断すべきであると提言されました。声がないのは治ったからではなく、訴えても無駄だと絶望し孤立している結果ではないのでしょうか。しかし、仮契約書第13条には、町への責任転嫁を可能にする条項が入っています。住民の苦しみに寄り添わず、ただし書を認めるような契約を看過することはできません。

第2に、町が受け取るべき寄附金の保障が極めて不透明な点です。当初、町民に説明されていた毎年1億円という具体的な寄附額は、契約書第9条において、収支状況を説明し協議して決めるという曖昧な表現になっています。民間事業者が収益が出ないと言え、寄附がゼロになることも十分考えられます。審査会では、確実な撤去や安全な維持管理、安定的な経営に留意すべきとされていましたが、民間事業者に関する情報不足、経営計画すらオープンにされていないまま不透明さがありますので判断難さがあります。

第3に、結局のところ、町営継続と何が違うのかという根本的な矛盾です。本来、譲渡されれば全ての責任は民間事業者に移るはずですが、今回の協定書の案では、町が運営をサポートする管理委員会を設置し、苦情窓口まで引き受けることになっております。ここまで手厚くフォローを続けるのであれば、それは実質的に町営を続けているのと変わらないのではないのでしょうか。私は、この町で暮らす住民の健康を守ることができず、財政的にも不透明さも払えないこのような譲渡を認めることはできません。

以上、私の反対討論といたします。

○油本委員長

ほかに討論はございませんか。（なし）

以上で討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立（8人）〕

○油本委員長

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（10）議案第26号 令和7年度北栄町一般会計補正予算（第11号）

○油本委員長

次に、議案第26号、令和7年度北栄町一般会計補正予算（第11号）に対する討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（11）議案第27号 令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○油本委員長

次に、議案第27号、令和7年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（12）議案第28号 令和7年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○油本委員長

続きまして、議案第28号、令和7年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(13) 議案第29号 令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第4号)

○油本委員長

次に、議案第29号、令和7年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第4号)に対する討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(14) 議案第30号 令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

○油本委員長

次に、議案第30号、令和7年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論ございませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(15) 議案第40号 令和7年度北栄町一般会計補正予算(第12号)

○油本委員長

次に、議案第40号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第12号)に対する討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託されました15議案の審査は全て終了いたしました。

それでは、委員会審査報告書の案をお開きください。よろしいですか。

お諮りします。空欄となっております、審査の結果の欄に、先ほどの審査結果のとおり全て原案可決と入れて提出したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。それでは、委員会審査報告書はそのように作成し提出いたします。

3 協議事項

(1) 閉会中の継続調査申出について

○油本委員長

日程第3、協議事項でございます。閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

お諮りします。案のとおり提出したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油本委員長

御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査申出書は、案のとおり提出いたします。

4 その他

○油本委員長

日程4、その他でございますが、何かございますか。(なし)

事務局からは。

○手嶋局長

事務局から用意したものはありません。

5 閉会 (9:31)

○油本委員長

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

※この会議録は要点筆記である。

上記会議録の記載が相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長